

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	28 社会学科	責任者	塚本 正文	
基準5	学生の受け入れ	自己評価	A	
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。				
<<回答>> (1) 本学部への学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、求める学生像、入試における判定方法等は適正に設定され公表されている。(2) また学生募集および選抜制度の整備・運営体制は学則に基づき公正に実施されている。				
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
★<学生の受け入れ方針> (記入してください。)	社会学部社会学科は、教育研究上の目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に基づき、以下の能力を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。 [知識・技能] 社会学を学ぶのに十分な日本語および外国語能力、現代社会に関する基礎知識、その他高校3年までに習得しているべき基礎的な学力を有している。 [思考力・判断力・表現力] 自分と社会との関係性という視点から物事を考えることができる。 他者を尊重し、その意見などに真摯に耳を傾けつつ、自分自身の意見や考えを積極的に表現することができる。 [主体的に学習に取り組む態度] 新しい社会のあり方について、強い興味と関心がある。 身近な社会問題や地域の課題について、積極的に、主体的に探究しようとする意欲をもっている。 現代社会に氾濫するメディア、各種データなどから必要な情報を選択し、活用しようとする意欲をもっている。		変 更	有() 無(○)
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15			
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。 根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針			
◆学生の受け入れ方針の内容や、公表の仕方について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）				
<<回答>> なし				
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、B5-2 入学試験要項（一般、公募制推薦、自己推薦、社会人、編入学、科目等履修生、外国人留学生）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程			
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。 根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報			
評価の視点3※	学科ごとに入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。 根拠資料→A3-11* 入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿			
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程			
★項目(2)5-2①公正な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。				
<<回答>>			<<資料名>>	

<p>入学者の選抜に関しては「大東文化大学入学選抜試験規程」に基づいて厳正な手続きのもと入学試験を実施している。合否判定については教授会の議を経て最終的に学長が行い、選抜の公正性を確保している。公平性と透明性を確保するために、(他学部同様)社会学部の入試結果を大学ホームページの「受験生サイト CROSSING」に掲載している。</p>		<p>28-C5-1 : ①2022 年度教授会議事録(抜粋) ②入試結果データ(ウェブサイト)</p>
<p>★項目(2)5-2②オンラインによる入学選抜を行う場合における公正な実施(オンラインによる入学選抜を検討していれば、実施する場合における課題やメリット等を記述してください。)</p>		
<p>《回答》 オンラインによる入学選抜を行う計画はない。</p>		
<p>評価の視点5</p>	<p>入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学選抜を実施している。(一般入試及び多様な入試への対応) 根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学選抜試験規程</p>	
<p>★項目(2)5-2③オンラインによって入学選抜を行う場合における公平な受験機会の確保(受験者の通信状況の配慮等)(オンラインによる入学選抜を検討していれば記述してください。)</p>		
<p>《回答》 オンラインによる入学選抜を行う計画はない。</p>		
<p>◆学生募集及び入学選抜について問題点があれば記述してください。(ない場合は「なし」と記入)</p>		
<p>《回答》 なし</p>		
<p>点検・評価項目(3)</p>	<p>5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。</p>	
<p>評価の視点1※ 【基礎要件●】</p>	<p>学科の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率(5年平均) 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表2、基礎要件確認シート16</p>	
<p>評価の視点2※ 【基礎要件●】</p>	<p>学科の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→実験実習を伴う分野 1.20 以上(改善課題)、1.25 以上(是正勧告) 上記以外の分野 1.25 以上(改善課題)、1.30 以上(是正勧告) 定員未充足→0.90 未満(改善課題)、0.80 未満(是正勧告) 根拠資料→大学基礎データ表2、基礎要件確認シート16</p>	
<p>評価の視点3</p>	<p>収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</p>	
<p>★項目(3)5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策(今後実施予定のものも含む)根拠資料を用いて回答してください。</p>		
<p>《回答》 2023 年度 6 月時点における本学部の収容定員充足率は 100%である。これまで、志願者の減少を解決するため、学部内で独自に新入生調査を行い学生のニーズを測りつつ、受験生層に向けたネット媒体の広報活動の充実をすすめ、特に 2022 年度は公式 YouTube を開設した。</p>		<p>《資料名》 28-C5-2 : ①2022 年度新入生調査報告 ②2022 年 7 月 14 日教授会資料(抜粋) ③社会学部ホームページ (YouTube)</p>
<p>点検・評価項目(4)</p>	<p>5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
<p>評価の視点1※ 【評価要件○】</p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023 年度点検・評価シート B2-52 会議録(または準ずるメール記録)：(開催日) 2023 年度自己点検・評価について</p>	
<p>評価の視点2 【評価要件○】</p>	<p>点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p>	
<p>★項目(4)5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。</p>		

2019年度以降の取り組みも含めて記述してください。	
<回答> 入学者の減少をうけ本学部入試広報委員会では、入試合格者の手続き率を向上させるための情報発信、推薦入試における指定校の見直しをおこなった。	<資料名> 28-C5-3 : 2022年5月12日教授会資料 (抜粋)

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。
 ※前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・特色	社会調査や心理学の資格取得ができるカリキュラム、短期英語研修や個人端末を活用した IT 教育、4年間必修のゼミと卒業研究指導といった学科が独自に進める教育課程とキャリア形成の関係を見える化し web 掲載した。また将来のキャリアを意識づけ啓蒙する行事を実施し続けてきた。在学生の就職活動を支援し希望する進路先に進めるように、その結果が受験者層への PR とつながり、入学定員充足率や収容定員充足率の数値改善に寄与した。
--------------	---

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。
 ※2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	本学科で学んだ学生たちの成果を、受験者層に届けることで他学との差別化を図るため、卒業後3年以内の離職率、社会調査士の資格取得率、認定心理士の資格取得率、海外英語研修参加率、IT パスポートまたは MOS の取得率などを調査して公表する準備をしている。
---------------	---

IV 【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B 票 No. or 開始年度	改善計画（アクションプラン）	内容（改善を要すると判断した根拠）	目標の評価指標	目標値	年度計画
④	6	2023	学生募集力の強化と受け入れ層の多様化(事務室)	18 才人口減少を見据えた学生募集力の強化 大学全体の入学者が定員割れ傾向にある中で、他大学に無い受験生のチャンネル（流入経路）の構築	1.新しいチャンネル(流入経路)の定義 2.類似計画の他大学調査 3.他大学に無い方法論の定義 上記を 2022 年度に行い、大学としての入学安定確保に懸念がある場合は次年度も行う。	A(100%)：他大学に無い方法論の定義 B(80%)：類似計画の他大学調査 C(50%)：新しいチャンネル(流入経路)の定義 D(20%)：	2023：A 2024：A 2025：A 2026：A 2027：A 2028：A

V 【内部質保証委員会による点検・評価】

2022年度<所見> 学生の受け入れ方針は、大学の方針に関連し学力の3要素それぞれに紐づけた形で求める学生像が明示され、学位授与方針、教育課程の編成方針との一貫性も考慮されている。これらの方針はすべて学部学科のホームページなどで公表され、各方針との関連性も確認することができる。また、入学者選抜の制度化に関しては、「入学センター規程」及び「大東文化大学入学者選抜試験規程」に基づく制度と体制により「入学試験要項」が定められ、公正な入学者選抜を実施していると判断できる。これらにより、学生の受け入れに関する方針の設定と公表、及びそれに基づく入学者選抜の制度や運営は、適切かつ公正に実施していると評価できる。 学部開設から5年目を迎えるが、この間、入学定員を充足できたのは開設初年度（2018年度）と2021年度のみである。回答のあった対応策（昨年より最低合格ラインを下げてより入学者の充足に努めた）や改善・向上への取り組み（指定校の見直し等）を見るかぎりやや対症療法的な対策範囲にとどまっており、学部学科としての検証分析や対策の協議には至っていないものと思われる。定員未充足の要因の一つでもある志願者減少の実態も合わせると、根本的な問題の検証と課題整理による対策協議も必要であろう。新入生調査などの有効と思われる試みも行われているので、今後の検討に期待したい。
2023年度<所見>

学生の受け入れについては、受け入れ方針をアドミッション・ポリシーとして定めてこれを公表しており、また受け入れ方針やその体制、そして適切な定員管理などが行われていることが根拠資料などから伺える。

入学定員に対する5年平均比率も1.00と安定しており、収容定員充足率も2023年度1.00となっており適正な状態を維持されていることは評価できる。

社会学部の魅力を受験生にアピールする必要性が認識されており、具体的には2022年度新生を対象とする調査が学生生活・キャリア支援委員会の手により実施された。学生生活全般に関する調査に加えて、4年間の学修の後、社会学の知識を仕事に活用できる可能性のある専門的な資格（「社会調査士」、「社会教育士」など）について関心が高いので期待ができる。

事業計画として、18才人口減少を見据えた学生募集力の強化として、他大学に無い受験生とのチャネル（流入経路）の構築を計画されていることは、評価できる。さらに、英語の資格取得（英検など）などにも関心が高いので、社会学部に独自の英語教育を展開することも可能かと考えられる。今後、計画が進捗しさらなる在籍学生数比率の向上に繋がることを期待する。

◆評価の基準について

※各基準の「自己評価」は、各部署の判断に委ねられます。なお、青字部分は、本学としての解釈です。

S	<p>大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。</p> <p>（評価の視点に対して、クリアしており、さらに向上させるための取り組みを行っている、または、他部署の参考となるような特色ある取り組みを行っている場合）</p>
A	<p>大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。</p> <p>（評価の視点に対して、クリアしている状況と判断する場合）</p>
B	<p>大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。</p>
C	<p>大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。</p>

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

基準5 学生の受け入れ

【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

（解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。